



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和5年10月16日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ツルハドラッグ軽井沢店

北佐久郡軽井沢町大字長倉1714-1

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

三菱HCキャピタル株式会社

東京都千代田区丸の内1-5-1

新丸の内ビルディング

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
三菱HCキャピタル株式会社	柳井 隆博	東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
三菱HCキャピタル株式会社	久井 大樹	東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ツルハ	鶴羽 順	北海道札幌市東区北二十四条東二十丁目1番21号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ツルハ	八幡 政浩	北海道札幌市東区北二十四条東二十丁目1番21号

4 変更した年月日

令和2年8月11日ほか

5 届出年月日

令和5年7月12日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は佐久地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和5年10月12日から令和6年2月13日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は佐久地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和5年10月16日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ツルヤー本木店

中野市大字竹原116番地1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社ツルヤ

小諸市御幸町二丁目1番20号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ツルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町二丁目1番20号
株式会社フローラルメイト	濱 洋一	松本市笹賀7298-1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ツルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町二丁目1番20号

4 変更した年月日

令和5年1月31日

5 届出年月日

令和5年8月2日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は北信地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和5年10月16日から令和6年2月16日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は北信地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和5年10月16日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アグリ南長野

長野市篠ノ井杵淵字大門西1300番地 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

グリーン長野農業協同組合

長野市篠ノ井布施高田961-2

三菱HCキャピタル株式会社

東京都千代田区丸の内1-5-1

新丸の内ビルディング

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
グリーン長野農業協同組合	栗林 和洋	長野市篠ノ井布施高田961-2
三菱HCキャピタル株式会社	柳井 隆博	東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
グリーン長野農業協同組合	栗林 和洋	長野市篠ノ井布施高田961-2
三菱HCキャピタル株式会社	久井 大樹	東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング

4 変更した年月日

令和5年4月1日

5 届出年月日

令和5年7月13日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和5年10月16日から令和6年2月16日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課